

協定項目番号	25 - 01	電算システム事業
<p>1 各市町の現行に基づく統合や再編を行い、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 電算システム</p> <p>「電算システム統合調査委託」の結果を受け、合併時の統合を円滑に推進するとともに、今後の電子自治体の対応や電算コスト削減を勘案したシステムの構築を図る。</p> <p>2 釧路市の現行に基づき統合し、新市全体に適用するもの</p> <p>(1) 固定資産税電算システム</p> <p>合併後1年～2年程度で統合。</p>		